

あじさい看護福祉専門学校自己点検自己評価（平成 18 年～平成 20 年）まとめ

あじさい看護福祉専門学校の自己点検自己評価の経過

本校では平成 16 年に教職員に、厚生労働省の指針である「看護教育自己評価指針」評価一覧をもとに評価してもらったが、データ提示がなく評価証拠が不十分であった。そこで平成 18 年に自己点検自己評価委員会を組織し、平成 18 年より 20 年にかけて、カリキュラム改正を踏まえて、看護教育自己評価指針をもとに自己評価を行い、改善点を改正カリキュラムに取り入れた。

本校には、看護学科、介護福祉学科 2 学科があり、当初は学校評価として両学科併せて検討していった。しかし、教育理念・教育目的を検討する中で、資格の違いから同じ教育目的では困難であること、介護福祉学科には、別途介護養成施設連絡協議会より自己点検基準が示されていることから、学科別の自己点検評価とした。しかし、介護福祉学科の点検基準は指定規則どおりであるかの点検となっており、教育内容にかかる具体的内容ではなかった。そこで 20 年度は看護学科を中心に、介護福祉学科の I 教育理念・教育目的、V 経営・管理過程、VI 入学、VII 卒業・就業・進学の項目につきも点検評価をいれつつまとめた。

I 教育理念・教育目的

- 点検 1. 教育理念・教育目的は自養成所の特徴を示しており、かつ法との整合性はあるか
- 点検 2. 教育理念・教育目的は学生にとって学習の指針となるように具体的に明示され、実際に指針となっているか
- 点検 3. 養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容、教育方法、教育環境を整えようとしているかを述べているか
- 点検 4. 看護、看護学教育、学生観について教師の教育活動の指針となる様に明示し、実際に指針となっているか
- 点検 5. 養成する看護師等が卒業時においてどのような資質を有するべきかを明示し、その資質は社会に対する看護の質を保証するのに妥当であるか

あじさい看護福祉専門学校の前身であるあじさい看護専門学校は、地域の基幹病院である木沢記念病院によって、質の高い看護師を養成する目的で設置された。（看護師養成所指定規則、学校教育法専修学校設置基準）平成 14 年、地域福祉に貢献するため介護福祉学科を開設し学校法人あじさい学園あじさい看護福祉専門学校と校名を変更した。卒業生はほとんどが美濃加茂市内に就職、または岐阜県内で活躍しており、この地域の医療福祉を担う人材を育成するという設置目的を果たしている。

設立の趣意を受けた「共生と創造」の理念のもと、教育目的が検討された。

平成 18 年までの教育理念を検討した結果、校名の由来こそ、開校以来理念として認識されてきた「共生と創造」がうたわれており、かつ学習活動、教育活動の指針となりえるものであるとの意見が一致し、改めて校名の由来をあじさい看護福祉専門学校の理念とした。その理念のもと教育目的、目標を検討、平成 18 年度提示されていたものには一貫性に欠けているとしてあらためて各学科が教育目的・目標・卒業生像を検討し、平成 19 年度より教育目的を改正した。

点検 3 の項目はおもに教育理念・教育目的に、点検の 4 については教育理念・教育目的のほかアドミッションポリシーとして明示した。点検 5 の項目については教育目的および卒業生像に明記されている。

教育理念・教育目的は入学時ガイダンスで説明している。また、看護学科募集要項には教育目的とともにアドミッションポリシーを明示している。学生便覧等は、学生、教職員が全員持っている。教員はカリキュラム検討時、自己点検自己評価をもとに理念・目標等を再確認した。

[点検結果の根拠]

教育理念、教育目的は「学生便覧」「ホームページ」「パンフレット」に記載し、学内外に提示。教育目的は学校教育法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、社会福祉士及び介護福祉士法、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に則っている。

[改善策]

掲げている教育理念・教育目的が学生にどのように認知されているのか、あるいは教員の教育活動の指針になりえているのか調査が必要である。

II 教育目標

- 点検 1. 教育理念・教育目的と教育目標が一致しているか
- 点検 2. 教育目標は設定した教育内容を網羅し、かつ最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとして示しているか。
- 点検 3. 教育目標において、目標内容と到達レベルが対応し、具体的で実現可能な目標として明示しているか
- 点検 4. 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定しているか
- 点検 5. 卒業後の継続教育の考え方を示したうえで看護基礎教育として教育目標を設定しているか

平成 18 年までの教育目標は教育理念・教育目的との一貫性に欠ける内容であった。そこで看護学科では平成 21 年度カリキュラム改正も見据えて、新たな教育理念・教育目的の実現のため教育目標を検討した。検討は、社会に対する看護の質の保証と、ナイチンゲールの「生きる力を支える看護」に必要な要素を共生と創造の枠組みのなかでおこなった。また、看護実践者としての成長の側面については、アイデンティティの形成、他者への態度、態度の変容、相互作用をとおした相手への思いやり、自己実現などの内容を教育理念・教育目的から一貫した内容として盛り込んだ教育目標とした。そのうえで教育目標が達成できた期待すべき卒業生像を明確にした。

[点検結果の根拠]

教育目標及びその目標設定の意図を記述した文章は、学生便覧、授業概要、学校案内、教育課程の考え方に提示。平成 19 年度より教育理念・教育目的、教育目標、卒業生像が一貫した。資料としては以下を提示する。

- ・卒業時の看護実践力の到達状況。

毎年看護技術の到達度を卒業時に集計、不足しているものに関して補習を実施。

平成 20 年度卒業生の項目ごとの到達度は下記のとおりである。

技術項目	到達度平均(%)
環境	87.5
安全管理	56.5
食事・栄養	61.2
清潔 1	78.3
清潔 2	65.6
排泄	70.8
活動・休息	68.6

安楽	61.7
バイタルサイン	78.3
与薬	75.6
与薬	37.5
治療・処置	58.4
検査	79.2

- ・ 国家試験の合格状況

合格率は平成 18 年、19 年と 97.6%（パンフレットに記載）、20 年は 100%である。

- ・ 卒業生の専門分野における認定資格の取得、大学、大学院への入学・編入学状況

卒業後すぐの CSU 留学生は過去 5 年で 16%、保健師・助産師 5%である。

（パンフレットに記載）

認定看護師 1 名、大学卒業 1 名 大学院進学 2 名

- ・ 目標と継続教育との関連性について記述した文書

学生便覧、教育課程の考え方、授業概要

[改善策]

教育目標はその到達度を把握し、教育活動にフィードバックする必要がある。下記について適切な時期に調査していかなければならない

- ・ 就業後の就労状況に対する施設側の評価
- ・ 卒業生の看護実践力についての自己評価

Ⅲ 教育課程経営

点検 1. 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価の関連性を明確に理解した上で、教育理念・教育目的に向けて一貫した活動を行っている

平成 18 年から行った自己点検自己評価では、教育理念・教育目的、教育課程、教育評価が一貫していないところがあった。平成 21 年度のカリキュラム改正に向けて、学科長、教務主任を中心に学科会議内でカリキュラム検討を行った。編成された教育課程が授業として実践され、教育目的・教育目標を達成するために、看護学科全員が新カリキュラムの教育課程の考え方を共有しつつ検討した。

[点検結果の根拠]

教育課程編成委員会等の目的、機能、役割を示した文書は、上記のように学科会議で検討した。学科会議は学則に規定されている。教育課程の考え方については、新カリキュラム申請書類にあり、授業概要に要約されている。

点検 2. 看護学の内容、求める学修の到達及び学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成しているか、

教育課程の編成を組織的に検討されていなかった、平成 18 年の自己点検結果、基礎分野は教育理念・教育目的、目標と関連させていたが、専門分野、専門基礎には関連が明確ではなかった。

新カリキュラム改正の主軸である看護実践能力を強化できるよう検討した。

看護学の内容は、ナイチンゲールの「生きる力を支える」のため、「相手が内的秩序を取り戻せるよう、看護技術によって直接身体性に働きかける間主観的なケアリングにより具現化される専門的支援」を学ぶことである。

学生の到達及び成長は、「看護がわかるということ」を学び、学生自身が看護実践を通して学んだことの価値をわかること、看護師として「どのように自分を訓練するか、どのように自分でものを観察するか、どのように自分でものを考えるか」を身につけることである。

以上の考え方をもって、現行カリキュラムから、あらゆる体験を反省と探求により知性的な経験へと変容させるためのリフレクシオンと自ら学ぶ力を養うプロジェクト学習とポートフォリオ評価をカリキュラム全体に取り入れた。

[点検結果の根拠]

教育課程編成の考え方、ポートフォリオ評価、再構築集

点検3 科目と単元の構成にあたって、明確な考えと根拠があり、その考え方は教育理念・教育目的、教育目標と整合性があるか

点検4 構成された科目と単元は看護師等を養成するのに妥当であり、養成所の特徴をあらわしているか

自己点検自己評価では授業概要では基礎分野、専門基礎分野の考え方は示されているが、専門分野全般の考え方を示したものはない。教育内容の階層性については明らかにされていなかった。基礎分野は教育理念・教育目的、目標と関連させていたが、専門分野、専門基礎には関連が明確ではなかった。それぞれの科目の目標と学習内容、講義時間等は授業概要で示しているが、本校の理念「共生」「看護」の概念から看護はケアリングそのものと定義すると、ケアリングの育成をするための教授内容、目標と科目の関連は検討を要するものであった。

新カリキュラム検討にあたり科目・単元の構成に当たっては、教育理念・教育目的、目標と整合性があるように検討してきている。

[点検結果の根拠]

学則、教育課程の考え方、卒業生の特性とレベル目標、教育目標の階層性、内容配置図
授業概要

[改善策]

新カリキュラムでは特に養成所の特徴・理念・目的と科目、単元との整合性があるよう留意し、単元間の重複や関連性が明確にわかるようにした。

点検5 単位履修の方法とその制約について、教師、学生の双方がわかるように明示し、その方法は単位の支援となっているか

点検6 単位履修生制の考え方をふまえて、看護師等になるための学修の質を維持できるように科目の配列をしているか

単位履修の方法や制約については、学則に示し、学生便覧で学生に明示している。単位認定の方法は授業概要に支援されており、評価基準は授業担当者によって授業導入時に学生に明示している。

科目の配列は、学生の学習のしやすさを考え計画しているが、講師の都合により順序性が保てないところもある。科目間の連携は明記されずわかりにくい。

[点検結果の根拠]

学則、授業概要、授業計画

[改善策]

新カリキュラムにおいて改正した。21年4月より実践評価する

- 点検7 単位認定の基準および方法は、看護師等に必要な学修を認めるものとして十分に根拠があり、また妥当であるか。
- 点検8 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えているか
- 点検9 教育課程を評価する体系が整っており、また結果の活用における倫理規定が明確になっているか。

単位認定の評価は、各科目終了時におこなわれている。単位認定方法は授業概要に示しており、入学時および授業導入時に明示している。それが妥当であるかどうかは検証していない。現在は実習評価において看護実践を評価できるよう評価規準、基準を作成し、ポートフォリオ評価をしている

単位互換については学則第10条（看護学科における、大学や他の学校養成所等で履修した単位の認定）に定められているとおりである。これまで本校の看護基礎教育内容と同一内容の科目を履修した者はなかった。学則は養成所の指導要領第5に基づいて学則が作成されており問題がないと思われる。

教育課程を評価する体系はできていない。教師を対象とした評価は、個人レベルであり、授業評価を行っている教員は非常勤を含め少ない。また評価結果をどのように活かしているか明らかではない。経営管理課程の評価について未実施である。

[点検結果の根拠]

学則、授業概要、実習指導に関しては実習指導要綱 未来教育報告 web

[改善策]

・教育評価課程をどのように行うか、資料の収集、分析、評価結果について明確にしておく必要がある。（体系の構築）すべてについて学生あるいは第3者の評価データを収集し、確認していく必要がある。またその評価について評価者が不利にならないよう倫理規定が必要である。

点検10 教員の担当科目と担当時間数は、専門性を発揮できるように配分し、かつ授業の準備をする時間がとれる体制を整えているか

点検11 教育課程の実践者である教員が、自ら成長できるための自己研鑽、相互研鑽のシステムを整えている

専門領域のみでなく、総時間数が均等になるように基礎看護技術領域を配分している。

本校では担任以外実習にすべて出ており、実習と授業準備、授業科目の重複は避けられない。実習の場で実習指導者と協力しながら学生とともに看護を実践しているため、授業準備は実習時間内外と各自に任されているため時間外となることもある。

教員の自己研鑽については、年間の研修プログラムを組み計画的に実施されている。また学科会議で報告するなど共有できている。授業案、教育方法等も学科会議で提示し検討し合っている。

[点検結果の根拠]

校内教員講義担当表 実習指導要綱、授業概要、年度の研修計画

[改善策]

- ・臨床教員の確保
- ・授業評価 公開授業など、他教員の参加によって内容、方法を深めていく研究授業も取り入れる

点検 12 臨地実習施設は、各看護師等養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解し、学生の看護実践の学習を支援する体制を整えているか

点検 13 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者と教員がそれぞれの役割を明確にし、協働体制を整えているか

点検 14 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示し、学生への指導を計画的に行っているか

点検 15 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析し安全教育、安全対策を計画的に行っているか

臨地実習施設とは、指導者会以外にも適宜話し合いの機会を持っているが、教育理念・教育目的、教育目標から実習目標があらわされていることについての理解は不十分と思われる。平成 18 年度から教育目標にそって、相手の願いを受け止めることや尊厳を守ることが実習目標の根幹におき、実習要綱の見直しをおこなった。実習指導者とは実習目標の共有し、具体的に学生の看護実践のために役割分担を明確にし、相談や調整を適宜行うなど支援体制は整えている。また、学生の成長を含めて学習内容を明確化し、学生のレディネスへの配慮と体験の意味付けについて体験から実践知につながるようナラティブレコード、リフレクション、プロジェクト学習、ポートフォリオを取り入れた内容を順次入れてきた。導入に際しては指導者にプロジェクト学習とポートフォリオ評価についての公開講座を設けたり、指導者会議や、現場での調整で理解を得、教員と指導者が協力し合いながら学生の指導を行っている。

実習環境についてはカンファレンスルームが学生専用にはならないこと、文献などが見

られないなど問題があるが、臨地の管理者と相談しながらできる範囲での環境を整えている。

学習環境の評価の一部として実習環境の評価は、学生の個人指導の場の確保、学生の学習場所の確保、学生の配置（10人以下）のほか、患者の個人情報の保護について課題があるが、学生評価を行いデータ収集する必要がある。

患者の情報を記載した資料については、学内の個人情報保護規程に従い、個人の特でできる記載を避けること、状況的に個人が特定できるものに関しては学校が保管し、卒業と同時に適切に処分している。

学生が関係する事故については、危機管理委員会で実習中の事故についてマニュアルを作成し、危機に対応できるようにしている。またヒヤリ・ハット体験は記録し、学生と担当教員がそれぞれの立場で分析している。インシデント報告として、要因、対策をまとめ、実習施設とも情報を共有している。安全教育に関しては医療事故防止のための安全教育については、実習内容、時期とのリンクを検討し、模擬患者、リフレクションを中心に行っている。

[点検結果の根拠]

実習指導要綱、実習配置表、個人情報保護規程

危機管理委員会マニュアル、実習中の事故対応マニュアル、インシデント報告

[改善策]

実習環境への学生評価

学生が患者の加害者になる想定で行われているが、被害者になることも考慮しなければならない

IV教授・学習・評価過程

- 点検 1. 当該授業の内容は、教育課程との関係において当該学生のための授業内容として設定しているか
- 点検 2. 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性を踏まえて明確に述べているか
- 点検 3. 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥協性がある内容となっているか
- 点検 4. 当該授業の内容と他の授業内容との関連において、重複や整合性、発展性について明確になっているか

授業内容については、平成 18 年の評価で理念等が確認され、4 大概念が明確に記されたところであり、教育理念・目的・目標との一貫性を意識した学生のための授業内容の設定は新カリキュラムとなる。

授業のまとまり、考え方は授業概要に明示されていない。今後授業のまとまりの考え方、科目目標との整合性を確認できるよう授業概要に明示する

各教員が看護観、学習・教育観、学生観を明確にして授業計画を立案し、授業内容の検討をしているが、妥当性のある内容であるかどうか、検証していない。

授業内容を考えるにあたり、既習の学習との関連性、順序性を考えているが、重複についてはあいまいな部分があり、授業計画の検討時にできるだけ重複を避けるようにしている。

[点検結果の根拠]

授業計画、授業概要

[改善策]

- ・新カリキュラムにそって授業内容、授業計画の見直し

- 点検 5. 授業内容に応じた授業形態を選択しているか
- 点検 6. 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画に明示し、実践しているか
- 点検 7. 当該授業の展開過程のほかに、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援しているか
- 点検 8. 学生に対し、効果的な教育指導を行うために、教員間の協力体制が明確になっているか

各学年の状況、学習傾向、学習態度等、学科会議で把握しながら、単元目標の達成を意識して効果的な学習となるようにしている。自ら学ぶプロジェクト学習ではグループワークで効果的な学習となっている。

授業計画の中にすべての指導技術が明示しているわけではない。授業における展開や学生の状況に合わせて行っている。

学生の技術、知識、興味、関心を引くよう、認定看護師による講・演習や各領域における専門的知識・技術を持つ人を講師として迎え、探求的な学習ができるよう意図的にとり入れている。又、体験から状況を与え考えさせ帰納的に考えられるよう、状況の中で考えていく技術に変更している。臨地の実際とリンクするような形をとっている。学習を深化できる教育を実践できるよう「経験から学ぶ」「自分で考えたことのみが学びである」「知を生かし実践できる能力の育成」にむけSP（医療安全）、ストーマケアの体験、抑制、食事介助、オムツ体験、妊婦体験、体位固定、持続導尿留置カテーテル体験、エルダートライ、非言語的ルール業者の説明などの体験を中心とした学習をすすめている

授業に関して指導案については会議にて各教員に提示し効果的な学習となるよう教師間で十分に検討した上で授業を行っている。又、演習、技術テストにおいては実践知に結びつくよう単なる方法論的行動形成評価ではなく内容からの技術の評価基準を出し各教員には何を表しているのかを明確にして、情報交換しながら協力体制をとり指導している。

[点検結果の根拠]

授業概要、授業計画、学科会議録

点検 9. 評価計画を立案、実施し、評価結果に基づいて実際に授業を改善しているか

点検 10. 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れ、目標の達成状況を明確に捉えているか

点検 11 評価の方法について、特に単位認定のための評価については、学生に公表（認定基準等）し、公平性があるか。

単位認定については学則、細則に基づいて今まで中心に行ってきた評価は知識偏重型であったが、演習計画や演習も評価の一環に取り入れ始めている。また、一部形成的評価を取り入れて行っている。方法は授業概要に明記されており、評価基準は担当者が授業導入時に学生に明示している。学生の状況としては、現在再試験受験者が増加し再々試験も不合格となる学生が多数存在する。次年度に単位を修得できるようにしているが不合格科目が多すぎて3年間の履修で期間ですべての単位の修得が出来ない学生も出てきている。又、講師より再試験で合格すればよいという気持ちで学習し本試験に望む学生が増えていると問題を指摘されている。今後は入学生の特性を考慮し学生の単位修得における検討が必要である

[点検結果の根拠]

授業概要、授業計画、

[改善策]

- ・単元の授業案の作成時に評価計画を作成。
- ・学生の特性に合わせ単位認定の方法検討

点検 12 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性をもち、学生の学習の動機付けや支援になっているか。

入学時のオリエンテーションでシラバスを学生に提示している。また学内教員に限るが、担当教員がその単元の最初に授業計画を学生に提示している。授業計画には単元のねらいや目標、全体の授業の内容や進め方、他の科目との関連性、使用するテキストや文献を示している。授業計画については、あらかじめ学科会議で提示し検討し、教員間での共有を行っている。

実習については、実習要項の見直しをしつつすすめているため、各実習ごとに事前に要項を渡し、実習のねらいや評価規準・基準、実習の進め方を説明している。学生が自己の課題を持って臨めるように事前のプロジェクト学習を取り入れるなど、動機付けをはかり、主体的な実習にむけて支援をしている。しかし、時間的な制約があり、指導時間などが十分に取れていないとおもわれる。

[点検結果の根拠]

教育課程の考え方、内容配置図、科目構造図、授業概要、学則、単位履修等に関する内規

V 経営・管理課程

点検 1 養成所の設置、教育理念・教育目的、教育課程経営、教育評価、および養成所の管理運営に関する管理者の考え方について、設置者の意思との一貫性をもって明示し、かつ、教職員はそれを理解しているか

設立の趣意は、この地域に貢献できる看護師の育成であり、管理の考え方についてもそれは一貫している。教職員は自己点検作業により強く認識することができた

〔点検結果の根拠〕

養成所の設立趣意書、寄付行為、職員会議議事録

点検 2 組織体制は養成所の教育理念・教育目的を達成するために意思決定のシステムや権限、役割機能が明確であり、かつ組織構成員の意思の反映や決定事項を周知できるように整えているか

点検 3 組織の構成と教職員の任用、および、教職員の資質の向上についての考え方と対策は、教育理念・教育目標を達成するために整合性をもっているか

各学科会議の意見は、事実上の運営会議である所属長会議で吸い上げられ、学校長に報告、意志決定される。経営上組織構成員の意見が反映できないときもある。

組織の構成は指定規則等をもとに構成されている。教育理念・目標の達成、学生の状況から考えると指定規則以上の人員が必要と思われる。任用についての考え方は養成所の指導要領、手引きに従っている。教員の資質向上については、大学、大学院への進学や自己研鑽については奨励し支援している。

〔点検結果の根拠〕

学則、職員会議議事録、各規程 業務分掌、養成所指定規則、服務規程、

点検 4 養成所の財政基盤をどのように確保するかについて明確な考え方をもち、学習・教育の質の維持・向上につながるようになっているか。

点検 5 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解し、それぞれの観点から財政についての意見を経営・管理過程に反映できるようになっているか

本校の財政基盤は学生納付金と補助金である。したがって学生の確保が重要である。損益分岐点を明確にしてそれ以上の学生確保を毎年の目標としている。しかし、看護学生として継続できる学力を持つ学生の入学を基準とし、学習教育の質を

維持する努力をしている

教職員は、財政基盤の成り立ちについて理解している。予算配分を考慮し、効果的に教育できる方法を検討している。

[点検結果の根拠]

資金収支決算書、職員会議

点検 6 学習・教育環境について、管理者としてどのような考え方をもち、整備しようとしているのかを示し、その考え方に基づいて整備計画を立案し、実施しているのか

点検 7 看護・介護の専門教育に必要な施設設備を計画的に整備し、また、医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、整備・改善しているか

点検 8 学生および教職員にとっての福利厚生施設設備は、養成所が設置されている地域環境との関連から検討し、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように整備しているか

管理者としての考え方、整備について明示はされていない。しかし学生をよりよい学習環境の中で学習させたいという思いは教職員全員一致しており、設置当初から意図されている。本校では指定規則の設置基準を上回る備品数を揃え、また教育機器についても教職員の意見を反映している。

設備備品や図書は随時追加購入、修理している。液晶プロジェクターの購入（予定）、ペーパーハンガーレール、DVD、医療製剤等、最低限の整備は順次行っている。

学内に食事・休憩場所（学生キッチン・談話室）の確保、運動場、講堂などレクリエーションを行う場所・器具の整備はなされている。学生キッチンが手狭なため別室も利用している点など多少の不都合がある。

予算の問題もあり建物の増改築は容易ではないため、改善も難しいのが実情である。

[点検結果の根拠]

備品台帳

点検 9 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に、かつ学生が活用しやすいように整え、実際に学生生活の支援になっているか

1) 経済的支援

日本学生支援機構・医療法人厚生会奨学金（看護）・看護職員修学資金の取扱いを行っている。看護学科においては、医療法人厚生会奨学金は希望者全員受けることが可能で

ある為、十分であると考え。介護福祉学科においては、日本学生支援機構奨学金のみの取り扱いであり、希望者が必ず受けられる制度はない。

授業料の分割納入制度、特待生制度を設け、成績優秀者の学費免除

2) 健康相談

精神的支援としては、平成 18 年 9 月 27 日より学生相談室開設。毎週水曜日の 16:30～17:30 に臨床心理士に委託（集計は 3 月）。学生の状況に応じて適宜、健康相談を勧めている。

3) 学習困難に対する支援

教員が適宜面接を実施。成績不良の学生に対しては放課後に強化指導を行っている。

4) 社会的活動への支援

学生へのボランティア募集の掲示、あるいは参加の勧誘を行っている。また教員も小学校等に余裕のある限りボランティア活動をしている

<学生の活動記録>

H19.7.22 美濃加茂市立カナリヤの家（夏のお楽しみ会）：8名

H19.8.9～10 美濃加茂市立カナリヤの家（年長児お泊まり会）：9名

H19.8.23～24 美濃加茂市立カナリヤの家（年長児お泊まり会）：4名

H19.7.29～8.2 チャレンジみのかも 2007 ゆら 4名

5) 進路選択への支援

卒業後の選択として、進学と就職があるが、進学希望の学生に対しては入学案内をファイルして希望時閲覧などで紹介、就職についてもファイル等で閲覧。就職に関しては、各自就職活動を行い、必要時相談に応じている。

CSU 留学希望者には学習支援から留学手続に至るまで手厚い支援を行っている。

[点検結果の根拠]

学生支援機構の文書、木沢記念病院奨学金規呈、学生相談室案内、ボランティア依頼文書、

点検 10 教育・学習活動に関する関係者（保護者等）への情報提供を行うことによってその協力・支援を得ているか

点検 11 広報活動は、看護師・介護福祉士等を養成する機関として、その存在を十分にアピールし、かつ社会的説明責任を果たす内容と方法になっているか

学校が保護者に提供している情報は「成績不良者の保護者への通知」、「研修旅行のお知らせ」等である。成績不良者や長期欠席者に対しては、文書で通知したり担任が電話で連絡を取ったりするなどしてコミュニケーションをとり協力・支援をお願いしている。

保護者には教育後援会会費納入により学生の教育・学習活動に支援いただいている。決算報告書の配布もおこなっている。

現在、当校が行っている広報活動は、新聞広告による情報提供、ホームページによる情報提供、学校案内による情報提供、学校説明会の開催等が挙げられる。いずれの活動も目的は学生募集がメインであり、地域社会への PR、社会的説明責任を果たす内容ではない。

[点検結果の根拠]

教育後援会会則

点検 12 養成所の運営においては明確な将来構想のもとに運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案し、その実施・評価は将来構想との整合性をもっているか

理事会で承認を受けた事業計画・年間行事計画はあるが、事業計画は次年度 1 年間の事業計画であり、また年間行事計画は学校行事カレンダーの意味合いが強い。

その他に長期的展望や中・長期計画を明示したものは見当たらない。

職員の年度目標は、運営計画の短期・中期計画の目標の一部とは考えられる。

少子化、社会情勢等で変動はあるが、長期的にも地域の医療福祉に貢献する人材育成は変更はない。

[点検結果の根拠]

パンフレット

点検 13 自己点検・自己評価体制の意味を理解し、実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確に持っているか

点検 14 養成所の自己点検・自己評価体制を整え、運用し、その機能は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックし、養成所の教育理念・教育目的、教育目標を維持・改善するものとなっているか

平成 18 年度より自己点検・自己評価委員会を立ち上げ、各部署で項目を分担し、自己点検・自己評価の実施（資料の収集と蓄積）及び結果の整理・分析・解釈成果・課題の明確化の活動を行ってきた。活動を行う過程で少しずつではあるが、方法が分かかってきており、また自己点検・自己評価を進める過程で実態の把握が出来てきている。

現状では、資料の収集・データ分析・改善策の提案を行っている段階である。

[点検結果の根拠]

自己点検自己評価委員会議事録、各学科会議議事録

[改善点]

いずれは第三者評価を考慮し、まず学生の評価、学校関係者評価を行い、カリキュラム運営、授業実践にフィードバックできるようにする。

VI入学

- 点検 1 教育理念・教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を述べているか。
点検 2 入学者状況，入学者の推移について，入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し，検証しているか。

学生募集要項に教育理念・教育目的・アドミッションポリシーが述べられていない。受け入れたい学生像を明記した方が入学生も進路選択しやすいことから、看護学科では平成19年度募集要項からアドミッションポリシーを明示した。

看護学科では一般入試に関しては、数学・国語・英語の3教科の学科試験を行っている。学科科目についてはいずれも看護を学ぶ上で必要であり、採点等においては点数化されており妥当であると考えられる。

しかし個人面接試験に関しては、評価項目が我が校の求めている学生像と一致していないため、面接試験における評価基準を見直した。高校では面接の特訓を受けている学生もあり、一人5分程度の面接では、十分に学生の特徴を把握することは困難である。そのため適性検査を適宜選択し、面接の補足としている。

社会人入試は13期生から行っている。選抜方法は小論文と面接を行っている。小論文の基準は18年に作成している。社会人入学生は現在全員成績上位で学上に専念している。

推薦入学の募集人員は入学定員に対して何人かは決まっていない。推薦入学の人数が多ければ学生数は確保されるが、推薦入学生の退学者の割合も多く、推薦入学の学生が多ければいいとも言いきれない

選考については、従来学科成績順で合格判定をしていたが、大学、公立と併願しているものが多く、定員を満たすためには、かなり偏差値を下げざるを得なかった。そこで面接適正の判定の配分を高くした合格判定基準を設け、それに従って教員全員の意見を元に公平に行われている。

介護福祉学科は、小論文と個人面接の選抜方法をとっているが、定員確保できていない。

[点検結果の根拠]

学則、募集要項、入試合格判定基準、入学者状況、定員と在籍学生数の比率、在籍学生の状況、退学・休学・留年者数、選抜方法別の成績の順位、渉外担当日報

[改善点]

学生募集はかなり困難な状況であるが、受験生の学力判定も重要。定員を満たすことも重要であるが、学力、資質を見極め、入学後の成績を見ながら判定基準を改正する。介護福祉学科では、教育理念・教育目的に遺憾性を持った判定基準が必要

[点検の根拠]

14 条報告 入学生の留年・休学・退学、看護学科における卒業後進路一覧

[今後の改善策]

合格判定基準の改正

就職先での看護実戦能力の把握

卒業生の活動状況調査

VIII 地域社会、国際交流

1. 地域社会

- 点検1 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握し、看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っているか
- 点検2 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段、ようせいじょから地域社会へ情報を発信する手段を持っているか
- 点検3 地域の特徴を把握し、地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れているか

[現状]

看護師養成校としての社会的役割を担うよう、地域の活動に積極的に協力する体制を整えている。たとえば、地域の活動にボランティアで参加したり、実習施設（病院、小学校、福祉施設）でボランティア活動をするなど、積極的に取り組んでいる。

教育委員会と行政で行っている「From 0歳プラン」に参画し、子どもたちの健康を増進し、守るための活動を始めた。現在は、小学校、中学校の保健室実習に加え、地域の小学校・中学校からの要請にこたえる形で修学旅行中の保健室でのボランティアを学生と教員が行っている。

地域社会への情報の発信については、ホームページによる情報提供を実施している。その中で、在校生、卒業生の声を更新しながら、リカレントな情報を提供するようにしている。また、あじさいフェスティバルは健康・福祉を大きなテーマとして学習した成果を発表し、地域社会の人々が自由に参加できる。

市民公開講座は、新入生に毎年行う「未来教育の鈴木敏恵先生による「プロジェクト学習とポートフォリオ」の講演のほか、毎年1回計画して行っている。

進路相談については学校説明会のほか、進学情報社による相談ブースでも行っている。

地域社会の諸資源の活用については、地域の福祉施設、母子センター、在宅看護支援センター、小学校、中学校等における実習を行っている。教科外活動においては、新入生歓迎会、入学式、卒業式を地域の施設で実施している。

[点検結果の根拠]

市民公開講座、美濃加茂市教育委員会後援で開催
ボランティア活動状況年次報告

[地域交流今後の課題]

ボランティア活動の位置づけが明確になっていない。カリキュラムの一貫に位置づけた内容と、純粹に地域貢献のボランティアを明確にして活動する必要がある。

2. 国際交流

点検 4 国際的な視野を広げるための授業科目を設定しているか

点検 5 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えているか

点検 6 海外から帰国学生や留学生の受け入れ体制があるか

点検 7 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制があるか

[現状]

本校では、「すべての人々との共存を旨とし、地域社会で共生し合う」ことを教育理念に掲げ、外国語として英語の科目を3単位設けている。

国際化に対応できる看護師の養成を目的として1997年から美濃加茂市と姉妹提携しているオーストラリア、ニューサウスウェールズ州ダボ市の州立チャールズ・スタート大学健康科学学科看護学部との単位互換提携の準備を始め、1998年から留学して学士取得するコースを設けている。これまでに25名が1年間の留学を体験し、看護学士を取得した。うち一人がジャイカで活躍中である。

また、2年次のオーストラリア研修旅行について卒業生のアンケートでは、国際的視野を広げるための科目が役立ったが40%、「国際化」にはつながっていないが約30%であった。その理由として本来の「国際性」とは何を意味するのかを十分検討されてカリキュラムが運営されていないからだと考える。

平成19年度より研修旅行をCross cultural カリキュラムとして位置づけ、プロジェクト手法によるポートフォリオを取り入れた。チームでテーマをもった研修旅行を企画しはじめた。平成19年度の1年目は国際化という意味での成果は明らかではないが、研修旅行後のプレゼンテーションではオーストラリアにおける健康（「禁煙」「ダイエット」「健康に関する慣習」）をテーマにしてそれぞれのチームで学びを共有できた。また戦略をチームで立てたため、トラブル、事故なく帰国できたことも成果である。

留学生の受け入れに関しては、提携しているCSUからの留学生を受け入れられるよう、環境を整えているが、単位認定の制度、編入学については明確な規定が準備されていない。

[点検結果の根拠]

教育課程の考え方、チャールズ・スタート大学との提携契約書

[カリキュラム改正に向けた課題]

- ① 本校所在地の美濃加茂市では10人に1人がブラジル系外国人である。そのため3年間の修学期間中、臨地実習でブラジル人の看護を受け持つ学生が多い（一人一度は経験する）。英語だけでなくポルトガル語も必要と思われる
- ② 留学帰国看護師の看護の質の評価
- ③ 新カリキュラム改訂時に国際化の目的を明確にした科目、研修旅行のあり方の検討

IX 研究

- 点検1 教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）しているのか
- 点検2 教員の研究活動を助言・検討する体制が整っているか
- 点検3 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所にあるか

[現状]

- 1) 研究活動状況：
 - 紀要・研究業績の発行状況：なし
 - 学会発表状況：H14年、岐阜県看護協会 可茂支部
H16、17年、日本看護研究学会学術集会
H19年、ICN（国際看護学会）
 - 誌上発表状況：なし
 - 学会入会状況：日本看護研究学会
日本看護教育学会
日本小児看護学会
母性衛生学会 日本助産学会
- 2) 教員に対する研究活動支援に関する状況
 - 養成所として研究を奨励しているが、研究活動は活発とはいえない
 - 物的環境状況としては研究が出来る環境、研究時間の確保は各自で確保
 - 財政的保障はされていない
 - 研究活動を助言・検討するシステムとしては整えられてはいないが、教員相互で支援し合うことは出来る職場環境である
- 3) 研究の協力状況
 - 他校との研究ネットワークはつくられていない。他の研究者の研究協力に関しては積極的に関与している。

[点検の根拠]

学会誌、学校の予算書 決算書 年報

[今後の改善点]

- 研究の目的を再認識し、そのために何をすべきかを考え、実行に移す必要がる。そのためには、来年度の個人のビジョンとゴールを設定し、計画的に取り組む。
- ・各領域で授業研究を行う、月1回（水）は研究授業
 - ・年1回は公開授業を実施し、リフレクションを行う（2週間前に打ち合わせ）
評価については、公開授業の目的にあわせて検討、実施。
 - ・講義評価を毎時記録し、前年度の変化をみる

平成 21 年度重点目標

1. 学生からの評価
 - ・教育理念・教育目標、教育課程

2. 卒業生評価
 - ・就労状況に対する施設側の評価、
 - ・卒業生の看護実践力の自己評価

3. 学校関係者評価
 - ・学校関係者評価体制の構築
 - ・学校関係者評価の実施

以上の評価データを集計分析し、課題を明確にする。